



◆◆◆◆ 支援を要する児童の小学校等への就学について

◆認定こども園

◆幼稚園・保育所等

◆各支援学校幼稚部



◆◆◆◆

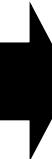
交野市教育委員会



就学先としては、

◆市立小学校・義務教育学校前期課程

◆府立支援学校（小学部） ◆私立小学校 があります



私立
小学校

市立小学校

通常の学級

- ◆ 障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちに「ともに学び、ともに育つ」教育を実施

通級による 指導

- ◆ 種別：発達障がい
- ◆ 通常の学級に在籍する児童が対象
- ◆ 他校から通級指導を受けることも可能

支援学級

- ◆知的障がい学級
- ◆自閉症・情緒障がい学級
- ◆肢体不自由学級
- ◆弱視学級
- ◆難聴学級
- ◆病弱・身体虚弱学級

※児童の障がいの状況に応じて設置



府立支援学校

交野市にお住いの方が通学できる支援学校

◆枚方支援学校（知的障がい）
知的障がいのある児童・生徒のための学校

◆交野支援学校（肢体不自由）
身体障がいのある児童・生徒のための学校

◆生野聴覚支援学校（聴覚障がい）
聴覚障がいのある幼児・児童・生徒のための学校

◆大阪北視覚支援学校（視覚障がい）
視覚障がいのある幼児・児童・生徒のための学校

◆刀根山支援学校（病弱）
◆羽曳野支援学校（病弱）
病弱の児童・生徒のための学校

※主な障がいの状況により、支援学級または支援学校の種別を決定します